

川崎町議会定例会会議録

令和4年3月9日（第2号）

○出席議員（13名）

1番	佐藤清隆君	2番	遠藤雅信君
3番	佐藤昭光君	4番	高橋義則君
5番	沼田長一君	6番	大沼大名君
7番	神崎安弘君	8番	眞幡善次君
9番	的場要君	10番	生駒純一君
11番	佐藤新一郎君	12番	遠藤美津子君
13番	眞壁範幸君		

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

町長	小山修作君	副町長	奥山隆明君
総務課長	渡邊輝昭君	会計管理者兼会計課長	柏慎一君
税務課長	菅原清志君	農林課長	大友聡君
建設水道課長	阿部大樹君	町民生活課長	高橋和也君
保健福祉課長	佐藤和彦君	地域振興課長	滝口忍君
病院事務長	高山裕史君	教育長	相原稔彦君
学務課長	佐藤健君	幼児教育課長	佐藤邦弘君
生涯学習課長	小原邦明君	農業委員会事務局長	大宮陽一君
代表監査委員	大松敏二君		

○事務局職員出席者

事務局長 佐藤文典君 書記 高橋悦子君
書記 佐藤明尚君

○議事日程

令和4年川崎町議会定例会3月会議議事日程（第2号）

令和4年3月9日（水曜日）午前10時開議

- 日程第1. 会議録署名議員の指名
日程第2. 追跡質問
日程第3. 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分 開議

開議の宣告

○議長（眞壁範幸君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
なお、携帯電話は電源を切るか、マナーモードへの設定をお願いします。

議事日程の報告

○議長（眞壁範幸君） 本日の議事は、あらかじめお配りしてある議事日程に従って進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（眞壁範幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

8番 眞幡善次君

9番 的場要君

を指名します。

本日の会議の書記として、佐藤文典、高橋悦子、佐藤明尚を選任します。

日程第2 追跡質問

○議長（眞壁範幸君） 日程第2、追跡質問を行います。

追跡質問のある方は、挙手願います。

【質問者なし】

○議長（眞壁範幸君） 質問なしと認めます。これで追跡質問を終わります。

日程第3 一般質問

○議長（眞壁範幸君） 日程第3、一般質問を行います。

再質問に関しては、挙手の上、質問願います。挙手がなければ次の質問に移りますので、ご了承願います。

順番に発言を許します。

通告第1号、1番佐藤清隆君。

【1番 佐藤清隆君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 初めに、過疎地域の指定を受けてについて質問願います。

○1番（佐藤清隆君） 1番佐藤清隆でございます。

ただいま議長のお許しを得て、通告に従い質問させていただきます。

それではまず初めに、過疎地域の指定を受けてについてご質問させていただきます。

2020年の国勢調査の結果を踏まえ、来月4月1日より、当町含む65団体が過疎地域に加わると報道がされました。

これにより、全国の市町村の約半数以上が過疎地域となるようです。今後も人口減少や都市部への流出などにより、この大きな流れは変わらないと思っております。

過疎地域という言葉はマイナスのイメージがありますが、新たに加わることで過疎法の適用対象となり、人口減少が著しく財政力の低い市町村は、国庫補助率のかさ上げなど財政支援が受けられるようになるようです。そこで、次の点について町長にお伺いします。

まず1点目、今回の過疎地域指定をどのように受け止めているのか。

2点目、指定を受けることでどのような優遇措置があり、また町民生活への影響はないのか。

3点目、策定した第6次川崎町長期総合計画にどう反映させたのか。

4点目、過疎債を活用した具体的な計画はあるのか。

以上、4点についてお伺いします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 過疎地域の指定を受けて、1番佐藤清隆議員の質問にお答えいたします。

1点目の、今回の過疎地域指定をどのように受け止めているのかとの質問であります。過疎地域に指定される要件は、平成7年国勢調査人口と令和2年調査人口の25年間で人口が約23%減少したためです。そのため、議員のご指摘のとおり、マイナスのイメージを持たれるのは否めません。

しかし、人口減少が進んでいても、川崎町民が充実した生活を送れるようにすることが何より重要であり、私たちの使命であります。

そのためには、過疎というマイナスのイメージを逆手に取り、川崎町は元気なんだ、まだまだ元気な町なんだ、元気な過疎だということを最大限アピールしていかなければなりません。

また、財政的な恩恵が少なくありません。この恩恵を最大限活用しながら、誰もが主役になれるまちの実現に向けて、議員の皆さんとともに行政運営を進めてまいります。

2点目の、指定を受けることでどのような優遇措置があり、また町民生活への影響はないのかについてであります。優遇措置は財政支援が受けられることです。中でも、過疎対策事業債を活用できるようになります。過疎債は充当率原則100%、後年度の元利償還金の70%が交付税に算入されるとても優遇された財政支援です。なお、国庫補助は率のかさ上げがあるものの事業が限られているため、川崎町で適用となる事業は今のところございません。かさ上げ事例としては、私立の保育所の建設などがあります。

また、町民生活への影響はないのかとのご質問でございますが、直接的な影響は少ないと考えています。しかし、川崎町の財政にとってはプラスに作用すると推測しておりますので、川崎町民にとってはよいことだと認識しております。

3点目の、策定した長期総合計画にどう反映されたかにつきましては、重点的取組施策4項目の中に移住定住の推進を掲げました。具体的な施策の方向性としては、人口減少の抑制や商工業の振興など、川崎町の課題である人口減少、少子高齢化の進展を抑えることを念頭に、施策の展開を図ろうとしたものです。結果的には、様々な面で反映されたと考えております。

4点目の、過疎債を活用した具体的な計画はあるのかにつきましては、現時点では新たな事業

計画の予定はありません。しかし、令和4年度当初予算に計上した事業の中で、過疎債を活用したほうが有利である事業には過疎債を充当して事業を進めてまいりたいと考えておりますが、昨日の施政方針でも述べましたとおり、過疎指定の恩恵を最大限に活用するためには、令和4年度中に過疎地域持続的発展計画を策定しなければなりません。まずは、この計画を年内中に策定すべく、対応してまいります。

以上であります。

○議長（眞壁範幸君） 再質問、答弁については簡潔にお願いします。

再質問の場合は、挙手願います。佐藤清隆君。

○1番（佐藤清隆君） この長引くコロナ禍の中、新たな生活様式に変化する中での不安や戸惑いが町民の中にはあると私は思っております。さらにここに来て、過疎地域の指定ということで、人口減少が続き、まちの活気が失われつつある地域であるということは、皆さんもご存じのとおりと思っております。さらにここに来て、国際社会情勢が混乱している中、暗い雰囲気しかないのはご存じのとおりと思っております。これから本当に地域として生き残るためには、これまで以上に町長の強いリーダーシップが求められていると私自身は感じているところであります。

これから長期総合計画が示されるとは思いますが、10年先を見たときに、町民はこれからどんなことに期待をし、また子供たちはどんな希望を持って成長していくことができるのか。ぜひ、町長には明るい話題性のある計画を提供していただきたいと思っておりますが、町長、どうお考えでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 佐藤議員の質問にお答えします。

確かに、閉塞感しかない時代に入っています。特に、この人口減少、先日の新聞にも出ていましたけれども、6年連続過去最少更新ということで、去年生まれた人は84万人しかいません。9年前から比べますと22%減っています。今回の過疎地域指定、25年のスパンで考えられていますけれども、この国はもう10年で22%生まれてくる人が減っているわけです。そういった中で、この国づくり、地域づくり、どのように進めていくか、大変難しい時代になり、佐藤議員おっしゃるように、明るい話題を、明るい未来を築いていくことは大変難しい状況に入っていると思えます。いろいろな情報が行き渡っている分、誰もが将来を予想できるところが、今の時代の大変なところだと思えます。

そういった中、やはり議員の皆さんとともにしっかりと川崎町の未来を考えるためにも、まずしっかりとした財政が必要だ、事業計画が必要だと。それで、私も過疎になる前に、五、六年前

から過疎法適用外小規模町村連絡協議会というのに入って、過疎になるように働きかけをしていました。

これはやはり、先ほどから話になっていますが、過疎対策事業債を利用するためであります。まず、そういった有利な制度を利用できる町になっていかなければならない。まず、夢を語ることと、あとやはり財政的な支援をしっかりといただくことが大切だと思って、この過疎法適用外小規模町村連絡協議会に入って、働きかけをしたところであります。結果的に人口が23%、25年で減ってしまいましたからこれに適用されてしまったわけですが、これ、日本全体の流れですから、そういった中しっかりと皆さんと意見交換をしながら、町民の声を聞きながら、一体何をなすべきなのか、どういったことを削っていくべきなのか、そして人口減少が進んでも川崎町で住んでいけるんだということを、皆さんとともに、提案し、また町民に理解を求め協力を求めていきたいと思えます。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤清隆君。

○1番（佐藤清隆君） 先ほど答弁いただきました、言葉のイメージがとても悪いですが町民の生活には影響がないと聞いて安心はしましたが、改めて、この優遇される財政支援を活用しどんな事業を計画しながら戦略を持って進めていくことが非常に重要になっていくということを、改めて感じた次第でございます。

これから、昨日町長の施政方針にありました元気な過疎を目指してということをおっしゃっておりましたが、令和4年度中に過疎地域持続発展計画を策定するようではありますが、どんなことを柱にして、また重点に置いて考えていくのかお伺いし、最後の質問とさせていただきます。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 後から眞幡議員からも質問がございますが、まず子育て支援をしっかりとしていく、それからこのコロナ禍でありますから、町民の皆さんの健康を守ることをしっかりとしていく、それから企業誘致、働く場の確保、その3点はもちろん進めていかなければなりません、今地域おこし協力隊など盛んに募集し採用して、移住定住、これ当たり前のことですが、川崎町、コロナの中で都会とは違った魅力をしっかりと発信して、都会の中で自分を実現できない人たちをしっかりと川崎町で受入れて、こういった町で、仙台や山形にすぐなんだ、ここでもいろいろなことがやれるんだと、そういったことをしっかりとアピールして、多くの皆さんに川崎町に来ていただけるようにしていかなければならないと思っております。議員の皆さんのご協力をお願いするところであります。

○議長（眞壁範幸君） 次に、将来の病気リスクを軽減させる取組について質問願います。

○1番（佐藤清隆君） 続いて、将来の病気リスクを軽減させる取組について質問させていただきます。

町では、住民健診や各種がん検診等の受診率向上を掲げ、早期発見、早期治療につなげることにより、誰もが健康寿命を延ばす取組がされております。また、生活習慣病など疾病を未然に防ぐため保健師による保健指導を行っていることは、町民一人一人に寄り添った取組として、今後も継続して行っていなければならない非常に重要な事業であると思っております。

医療は日々進歩しており、病状によっては原因が特定され始めたものもあり、早期に検査やワクチンを打つことで、将来の病気リスクを抑えることが可能となります。病気にかからない取組を、適切なタイミングで行う必要があると考えております。そこで次の点について、町長にお伺いします。

まず初めに、胃がんリスクに備え、ピロリ菌検査の公費負担を考えるべきではないでしょうか。

2点目、早期発見のためのピロリ菌検査を、中学校の検診に導入する考えは。

3点目、中断されていた子宮頸がん予防ワクチンの接種が昨年から再開されています。今後の取組についてお伺いします。

4点目、人間ドック受診への助成を拡大させる考えはないのか。

以上4点、ご質問させていただきます。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 将来の病気リスクを軽減させる取組を。

初めに、2点目の早期発見のためピロリ菌検査を中学校の検診に導入する考えはどの質問につきましては、後ほど教育長から答弁を申し上げ、私からは1点目と3点目、4点目についてお答えいたします。

1点目の胃がんリスクに備え、40歳未満のピロリ菌検査の公費負担を考えてはいかかとの質問であります。川崎町においては胃がん検診を受診される40歳以上の方には、自己負担500円でピロリ菌検査ができ、費用の7割の1,150円を町が補填し、自己負担500円で検査をしています。40歳未満の方々への公費拡充の考えはありません。理由は、川崎町において40歳未満の胃がん罹患率やピロリ菌陽性率も低いことから、地域特性として優先的課題とまでは言えないと分析しています。また、昨今は、呼気検査、血液検査、便中検査など多様な手法で、比較的低額での検査が可能であることなどが挙げられます。なお、宮城県内では公費負担でピロリ菌の検査をしているのは川崎町のみであることも付け加えたいと思います。

3点目の子宮頸がん予防ワクチンの接種に係る今後の取組はについてであります。議員ご指

摘のとおり厚生労働省から令和4年4月1日以降、積極的個別勧奨を再開するよう通知されています。川崎町はこの通知に基づき、対象者や保護者へ予診票や案内を個別送付するとともに、周知用リーフレットなどによる正確な情報発信に努めてまいります。また、積極的勧奨が差し控えられていた約8年間で接種機会を逸した方々への機会の提供については、厚生科学審査会予防接種ワクチン分科会での結論により、適切に対応してまいります。

4点目の人間ドック受診への助成を拡大させる考えはにつきましては、川崎町における人間ドックの受診に当たっては、自己負担を1万円、町からの助成を3万円で賄ってもらっています。自己負担が1万円、川崎町からの負担は3万円であります。毎年、町の総合健診や各種検診をご案内していますが、都合が悪い、まとめて検診したい、またオプション検査などでより詳細な検査を希望される方々を想定しており、あくまでも任意検査であること、他市町の取組も考慮すれば、むしろ助成額はほかの町から比べて手厚いと考えています。

しかしながら、健診は健康づくりの第一歩との理念から、健康意識の高揚のためにも継続、維持していくべきだと考えております。また、このように町が負担しておりますから、ぜひ多くの人たちに人間ドックを受けるようにアピールしていきたいと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

【教育長 相原稔彦君 登壇】

○教育長（相原稔彦君） 1番佐藤清隆議員のご質問にお答えいたします。

2点目の、早期発見のためのピロリ菌検査を中学校の検診に導入する考えはどの質問であります。児童生徒の健康診断については、毎年定期的を実施することが学校保健安全法にうたわれるとともに、同施行規則に検査の実施時期、検査項目、検査の技術的基準が示されており、現在の検査項目には中学校におけるピロリ菌検査は含まれておりません。

早い時期から自らの健康、様々な疾病やその予防に関心を持ち、心身ともに豊かな人生を送る素地づくりを行うことは必要なことであると考えます。しかし、ご承知のとおりかつて学校で行っていた様々なワクチンの集団予防接種が任意接種になった経緯などを踏まえると、疾病予防に関する新たな集団的取組については、児童生徒の保護者にその利点と課題をご理解いただき、十分な合意形成が必要かと考えます。

したがって、ピロリ菌検査については学校における検査ではなく家庭の判断により医療機関で検査を行っていただくことが望ましいと考えます。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。佐藤清隆君。

○1番（佐藤清隆君） この通告を差し上げた後に、こういったニュースが流れておりました。

宮城県出身のオリンピックにも参加、出席されたバレーボールの選手が胃がんであるということ公表されておりました。多分これは、皆さんもご覧になっている方多くいらっしゃると思います。年齢30歳でステージ4だそうです。この自ら公表されたことに、私はすごく勇気がある行為だと思いましたし意味があると思いました。やはり若いから病気にならないということはありません。ましてや、トップアスリートと言われる方、健康面、体調面、いろいろなところに気を使ったことだろうと私は推測します。しかし、病気というものは、適切な予防、あるいは検査をすることで防げる病気というものが、先ほど申し上げたとおり、あると思っております。

川崎町、手厚い助成をされていることは、私も他町村と比べたときに思っておりますが、この中でも町で行われているがん検診、多くのがん検診は40歳から受けられるようになっておりますが、これはきっと年齢が上がるにつれて病気のリスクが上がっていき、この年齢を設定しているのかと私は思っております。今後、広く受診していくためにも、また、一次予防を重視していくならば、対象年齢の引下げも含めて検討をしていく余地があるのではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤和彦君） 佐藤清隆議員の質問にお答えします。

一次予防の重要性、それから40歳以上のがん検診等の年齢の引下げのお話でございました。

年齢の引下げにつきましては、健康増進法に基づく基準もございますので、安易に年齢を引下げた検診というのは調査研究をしなければならないということは言えるかと思いますが、今お話があったように、最も重要なことはやはり健康対策情報、それから機会の確保、選択肢を広く提供すること、そして何より家庭内での話し合いであるとか、メリット・デメリットそういったものを比較する、ひいては健康に対する意識や知識の蓄積が健康づくりには必要だと考えます。動機づけ、きっかけづくりなど、非常に重要な議論を今されているのかなと思います。

については、町といたしましても広報紙はじめ、メールマガジン、それからホームページ、それから健康推進員の地域の人材などのお力をお借りして周知案内、啓蒙活動を展開していくことで健康づくりに寄与していきたいと考えます。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤清隆君。

○1番（佐藤清隆君） 川崎町で取り組まれている人間ドック助成について、自己負担が1万円ということで非常に金銭的にも優しく、受診しやすい取組であると私は思っております。しかしながら、40歳以上の方を対象にしているということでもありますし、もちろん川崎町国民健康保険

以外の方はこの対象にはなってはいません。

例えば、会社にお勤めをしている方で扶養に入っている方であれば、この対象には受けられません。以前私も会社員していたときに、会社の福利厚生の一環として一定の年齢を超えた場合に、人間ドックの助成が受けられるような形になっておりました。

これは私の私見になりますが、今の若い世代は我々の世代と違って非常に健康志向が私は高いと思っております。働き盛り、子育て世代だからこそ健康に逆に留意されている方が非常に多いと思っております。

こういったことから、人間ドックの年齢の引下げ、あるいは川崎町健康保険以外の町民も対象となるような検討も始めていければいいのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤和彦君） 佐藤清隆議員の質問にお答えします。

人間ドックのお話でございました。当町における人間ドックにつきましては、国保被保険者40歳以上という対象者に限定してるわけなんですけど、ただいまの質問は40歳未満の方々、それから国保被保険者以外の方でも助成はできないのだろうかという質問だと理解いたしました。

当町の取組といたしましては、先ほど議員もおっしゃったとおりリスクが高くなる40歳以上の方をターゲットにしているわけなんですけど、若い方々の健康志向の向上にも寄与するためにも、年齢の引下げも検討してみたらいいんじゃないかというお話でございました。

当町としては、がん罹患率等の状況を加味すれば、20代それから30代の罹患率は他町村に比べても低い状況ということなんです。したがって、40歳以上の罹患率が増える前に早期に発見、治療いただくためにも、40歳以上と考えているところです。

なお、人間ドックにつきましては、総合健診等で都合が悪いまたはまとめて検診したい、それから、オプション検査なんかも行いながら詳細な検査を希望される方を想定しております、あくまでも任意検査だということでございます。ところが、先ほど町長も申し上げたとおり、3万円の助成をしながら多くの方々に受診をいただきたいということで進めておりますので、ぜひ、この場もお借りしてPRをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤清隆君。

○1番（佐藤清隆君） ピロリ菌の検査や、なかなか難しいところがあると言いながらも、情報提供を進めて、1人でも多くの方が検査やワクチンを打っていただきたいなと思っておりますが、今回子宮頸がんワクチンについてもきちんとした情報提供が必要だと思っております。今回も、

このコロナワクチンの接種に当たり、いろいろな情報が飛び交い、大きな議論がありました。ただ、もちろんのこと、受ける受けないについては本人やご家族とよく話し合ってください、任意で判断されるべきと私も思っております。

子宮頸がんワクチン、昨年から再開されたわけですがけれども、本人はもとよりご家族の方ときっちり話し合うことこそが非常に重要と私は思っております。先ほど冒頭で申し上げました、若い、タイミングがあるこのワクチン接種になってくるわけですので、きちんと情報提供をしていながら接種を促す必要があるかと思っておりますが、どのような形で情報提供していくのかご質問させていただきます。

○議長（眞壁範幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤和彦君） 佐藤清隆議員の質問にお答えします。

子宮頸がん予防ワクチンの接種についての今後の取組ということでございました。

対象者や保護者につきましては予診票、それから案内を個別送付するとともに、周知用のリーフレットなどによる正確な情報発信に努めていきたいと思っております。

それから、先ほどお話ししたとおり、家庭での検診もしくはこういったワクチンの接種の在り方、メリット・デメリット、そういったものを家庭内で相談できるような、情報発信と声がけを徹底してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） よろしいですか。これで佐藤清隆君の一般質問を終わります。

通告第2号、3番佐藤昭光君。

【3番 佐藤昭光君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 新型コロナワクチンの接種と支援対策について質問願います。

○3番（佐藤昭光君） 3番佐藤昭光でございます。

許可をいただきましたので、質問させていただきます。

新型コロナワクチンの予防対策についてお伺いします。

新型コロナウイルス感染第6波真ただ中でありまして。最近、10歳未満の子供にたちまで感染が広まっております。当町内でも感染者は累計100人を超えました。今日の報道によると104人ということになっております。次の点についてお伺いします。

①1回目と2回目のワクチン接種者の人数、全体の割合。

②うち、65歳以上の高齢者の人数、全体の割合。

③3回目のワクチン接種はいつからで、何人分確保しているのか。

④18歳以下の接種をどう考えているのか。また、5歳から11歳までの子供の接種があるのか。
塩竈市では明日から始まるそうであり、仙台や気仙沼などでも接種が始まるということでございます。

⑤接種に伴う副作用などの問題は起きていないのか。起きているとしたら、どんな内容なのか。

⑥自宅療養となった感染者、濃厚接触者となった家族への町の支援の内容

亙理町とか山元町、女川町、栗原市などでは、生活用品の支援をしているということが報道されております。

⑦町内でもクラスターが起きたようではありますが、集団発生した高齢者施設への支援策はどんな内容なのか。お伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 新型コロナワクチンの接種と支援対策、3番佐藤昭光議員の質問にお答えします。

1点目の、1回目と2回目のワクチン接種者の人数、全体の割合はとの質問であります。12歳以上の接種対象者に係る1回目の接種者は7,365人で、対象者全体の93.8%、対象者全体数が7,856人でしたから93.8%、2回目は7,313人で93.1%です。

2点目の、うち、高齢者の人数、全体の割合につきましては、高齢者の対象者が3,235人のうち3,107人で96%でした。

3点目の、3回目ワクチン接種はいつからで、ワクチンは確保しているのかにつきましては、先月2月21日月曜日を皮切りに、2回目の接種日時に応じてご案内し、接種が始まっています。また、ワクチンは主に50歳代までファイザー社製のワクチンが配給されています。

4点目の、18歳以下の接種をどう考えているのか、また5歳から11歳までの子供の接種はあるのかにつきましては、昨年来、1回、2回目の接種については、ご承知のとおり12歳以上の子供たちへの接種を進めてまいりました。念のため、3回目の追加接種については18歳以上と規定されていますことをご了解願います。また、5歳から11歳までの小児接種については、去る1月27日付厚生労働省の通知を受け、今月から予約を開始したところであり、19日から個別接種により1回目の接種を始めます。小児ワクチン接種も成人同様、予防接種法に基づく対応となります。

5点目の接種に伴う副反応などの問題は起きていないか、起きているとしたどのような内容かについてであります。川崎町におきましては、今のところ重大なショックやアナフィラキシー

の事例はありません。ただし、国が報告しているとおりに、発熱、注射箇所の痛みや倦怠感などが数日あったという話は伺っています。

6点目の、自宅療養となった感染者及び濃厚接触者となった家族への町の支援内容はにつきまして、基本的には保健所の役割ではありますが、新型コロナ感染拡大の2年前から各種相談の窓口を継続しています。精神的なサポートや、適切な窓口の案内など丁寧な対応に心がけています。

7点目の、高齢者施設でクラスターが発生しているが、支援策の内容はにつきましては、こちらでも同様、保健所や国の役割となるところですが、この施設からの要請に応じて施設間の連携調整を支援しています。今回であれば、介護サービス休止への対応や検査協力を実施したところです。また、高齢者施設の早期ワクチン接種も支援の一つと考えられます。

以上であります。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。佐藤昭光君。

○3番（佐藤昭光君） 新型コロナ感染症、かなりの長期化しているところであります。これによって、様々な打撃を受けている個人とか事業者などへの支援ですね。これ、今現在で十分足りているという考えなのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 佐藤議員の質問にお答えします。

やはり、まだまだ収束の予想も立たず、多くの町民が困っていますから、引き続き次の手を打って、少しでも皆さんの生活や仕事が楽になるように、次のまた一手を打っていかねばならないと思っています。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤昭光君。

○3番（佐藤昭光君） これから当然いろいろと対応策が必要になると、そういう考えだということでございます。それで、ほかの自治体の後追いみたいなイメージがない、川崎町はこんなもんなんだよってというような、そういうほかの自治体がまねしたくなるような対応策っていうのを、頭をひねって、よく考えていただきたいと思っております。

今現在、町独自の支援策、何か考えがありましたらお知らせいただきたいと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤和彦君） 佐藤昭光議員にお答えします。

町の、新たな支援策というお話だったかと理解いたしました。

コロナワクチン接種に当たってということで限定して私のほうからお話をさせていただきます。

コロナワクチン接種に当たっては、高齢者の接種が先月21日からスタートしておるわけなんです、やはり冬場対策ということもありまして、皆様外でお持ちになることがないように中に入っていて、さらにはお帰りになる場合にはシルバー人材センターの派遣をいただいて送迎のサービスも実施してございます。

それから、ワクチン接種にお越しになる方々には、万が一体調不良になった場合にはすぐさま相談センターにお問い合わせいただけるようご案内を丁寧にさせていただいていますし、それ以外、心配事は保健福祉課の窓口がございまして、そちらのほうにも足を運んでいただいて、対応するというようにしております。

以上です。

○保健福祉課長（佐藤和彦君） よろしいでしょうか。これで、佐藤昭光君の一般質問を終わります。

暫時休憩といたします。再開は11時とします。

午前10時47分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（眞壁範幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告第3号、9番的場 要君。

【9番 的場 要君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 初めに、完全給食導入について質問願います。

○9番（的場 要君） 9番的場 要でございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に沿って質問いたします。

初めに、完全給食導入について質問いたします。

平成29年12月定例会議において、完全給食導入についての質問をさせていただきました。そのときの答弁では、平成20年に保護者へのアンケート結果において、給食費の値上げよりは米飯を家庭より持参するほうがよいとの要望が大多数だったという経緯ですとの答弁でした。

昨今のコロナ禍、原油高騰などで社会情勢が変化している中ですが、平成9年の消費税5%税制改正から値上げも行っていない状況であります。また、現在も県内で唯一完全給食に移行していないのは当町のみとなっております。そこで、以下の質問をいたします。

食育の観点から、また冬場に温かい米飯を食べてもらうためにも完全給食導入は必要だと考えますが、原油高の影響は非常に大きいと考えます。現在の給食費で、適正な献立カロリー摂取は

可能でしょうか。

学校給食共同調理場は、平成2年の新築から修繕を行いながら現在に至ります。今後の出生率や規模なども考慮し、新たな体制を考えていく時期に来ていると思っております。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

【教育長 相原稔彦君 登壇】

○教育長（相原稔彦君） 学校給食導入について、9番的場 要議員の質問にお答えします。

1点目の完全給食導入の必要性と、2点目の給食費の現状についてであります。現在の進捗状況に関連性がありますので併せてお答えします。

現在、町内小中学校における週5回の学校給食のうち3回は自宅からご飯を持参し、残り2回はパンを提供しています。このような中、保護者から温かいご飯の提供を希望する声があるという情報が学校から寄せられました。

また、このところ小麦や油など、食材費全般を含めた物資の値上がりが頻繁に報道されており、学校給食共同調理場の栄養教諭と相談を行ったところ、現行の給食費では令和4年度以降の適正な栄養価確保が困難であることが見えてきました。

この状況を踏まえ、昨年10月下旬に児童生徒の家庭を対象として学校給食における温かいご飯の提供と、応分の給食費値上げに関する意向調査を実施しました。そして、その際の自由記述欄に家庭での稲作状況把握や、川崎産米の利用などについての意見があり、1月に2回目の実態調査を実施しております。

これらの調査から、応分の費用負担を前提とした温かいご飯の提供を希望している家庭が77%、また児童生徒の親や祖父母を含め稲作を行っていない家庭が53%という結果が得られ、教育委員会として週4回の温かいご飯の提供と、応分の給食費値上げの方針を固めたところです。

現在、この方針の是非について、各校保護者代表や校長会代表を委員とする給食審議会を書面により実施し、これまでの経緯を示しながら各委員の意見を伺っています。

もし、給食審議会委員の多数の賛同が得られれば、この方針を決定し、温かいご飯の提供による完全給食の実施と適正な栄養価の確保を継続する学校給食の提供に向けて準備を進めてまいります。

3点目の学校給食共同調理場運営の新たな体制を考える時期に来ているのではないかについてであります。竣工から33年目を迎えた学校給食共同調理場は、建物の修繕や不具合の生じた設備の入替えを行い、現在のところは施設設備に大きな不具合もなく運用を行っています。

しかし、やがて建物を含めた大規模改修工事などが必要となる時期が来ることも想定できますので、議員ご指摘のとおりこの先10年あるいはもう少し先を見据えた学校給食提供の在り方についての青写真を描いていく必要性を感じています。

また、大規模改修工事の際には、将来的な給食提供数を見通すことも必要であり、この先の少子化による児童生徒数の推移も注視していかなければならないと考えています。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。的場 要君。

○9番（的場 要君） 米飯の提供を考えているという答弁でございました。非常にありがたく感じます。

前回、平成29年に質問させていただいたときもそうですが、今年も冬、スキー教室、子供の担当いたしました、地元の小学生、低学年でございました。給食、どうっと聞いたときに、おいしいけれども寒くなると食べづらいと言うんです。それは、原因というのはご飯が冷えて固まってしまうというところでした。やはり、親が思っていることと子供が考えていること、多少ずれはあるんだなと思っておりました。コロナ禍で非常に厳しい状況でございますが、やはり温かいご飯を食べさせてあげたい、そういう保護者も増えてきたんだなと思います。

そして約20年間、川崎町では給食費の値上げを行っておりません。値上げを行わない代わりにご飯の回数を増やして対応させていただいたところですが、やはりこういう状況になると本当に厳しいんだらうなって思います。ですので、保護者の皆様にも、厳しいながらも子供のためにご理解をいただかなければならない、そういうふうに思っておりますが、その値上げに関してご理解を得るのにはすんなりとはいかない、なかなか厳しい状況だとも思います。その辺の厳しい状況に対して、教育委員会ではどのように対応していくのかお伺いをいたします。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） 値上げを含めた温かいご飯の提供ということで、保護者の方は温かいご飯の提供だけであれば十分ご理解いただけるところなんです、ご飯も委託による提供ということで、自前での炊飯から比べると若干高くなってございます。また、1食当たりの単価も、小学校で20円、中学校で22円ほど今のところ値上げということで、値上げとなるとどうしても今のまま冷たいご飯でもいいですよという意見が2割近くあったのも事実でございます。

このような保護者アンケートの結果を詳しくお伝えしながら、方針が決定した段階で家庭のほうに丁寧に周知を図ってまいりたいと。あわせて、今次的場議員からご質問いただいたことで、この案件が議会広報誌にも載ると承知してございますので、それも保護者の皆さんにとっては現状を知っていただく大変いい機会となるのかなと捉えてございます。

○議長（眞壁範幸君） 的場 要君。

○9番（的場 要君） 町では様々な子育て支援を行っている状況でございますが、僕はこの冬に、寒い時期にですね、温かいご飯を食べさせるというのも一つの子育て支援になるんだろうと思っております。その子育て支援に対して、多少なりとも親の負担が増えること、これも理解を得られることじゃないかなと思っております。

そして今の答弁にありましたように、現在の給食センターの状況では、自前ではご飯の提供ができないということでもあります。そしてまた、平成2年の新築から修繕を重ねながら使ってきた学校給食調理場でございますが、やはり施設が古いのも否めないところでもあります。この調理場、やはり現段階です、今後の方針、建て替えについても考えていかなければならないと思っております。

そして、先ほど過疎地域認定のお話もありました。総務省が掲げている持続可能な低密度地域社会の実現、令和3年度4月現在で全国47.7%の自治体になっている、そして令和4年になったら、もう半数を超えていこう。補助率も優遇はされていますが、特にインフラ整備に関しては2分の1から10分の55.5%、ですからそんなに特段大きいものではないですが、金額の大きいものに対してはこの補助率の変化っていうのも大きいものになるだろうと思っております。

川崎小学校、川崎町で多分一番最後まで残る学校だと思います。これも新築から50年経過をしている状況であります。学校も非常に古くなって、階段も上りづらいような状況、その中でもエアコンですとかトイレの改修ですとか様々行ってきて、少しでも使いやすいようにとやってきている状況でございます。それでもやはり少子化になり、使っていない教室も多数出てきました。この、学校給食調理場、そして川崎小学校併せて、どこかのタイミングで更新する必要があるんじゃないかと思っております。

学校についても、今までどおり大きなものではなくて、子供の数に合った小規模な学校であっていいと思うし、そして調理場も同じくですね、その規模に合った調理上であればいい。ですから、今までのような学校建設にかかるような金額ではなくて、もう少し少ない金額で済むんだろうと思います。そして、この過疎地域認定が増えてくればくるほど財源がなくなってくるのも事実であります。以前、光ファイバーを導入していただいたときに、総務省の補助金が底をつくぎりぎりの状況であったっていう話を聞きました。そういうことから考えても、過疎地域が増える、そして財源もだんだんなくなってくる、そういう状況になる前にですね、川崎町でも学校の新築、そして給食センターの新築、併せて考えていかなければならないと思います。いかがですか、町長。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 的場議員の質問にお答えします。

やはり、いろいろな意味で、補修をしたりしてしのいできたところですが。長い間そのように先輩方から引き継いでやってきましたが、ここに来てやはりある程度傷みも激しいですし、ある意味、人口減少の中でその規模に合ったものをしていく、長期総合計画でもそうですけれども、ちょうどいいっていうのはやはり今までではないんだと。これから少子化に向けて、人口に合ったものをもう一回作り直していく時期になっていますので、これまでどおりのことではなく、やはり見直して作り直していくということ、新しくつくるということも、もう大きな、必要に迫られていると思うので、考えていかなければならないと思います。

○議長（眞壁範幸君） 次に、施政方針について質問願います。

○9番（的場 要君） 次に、施政方針について質問をさせていただきます。

不祥事再発防止対策について。

職員倫理の高揚に全力で取り組むとありますが、どのような対応を考えているか現在の状況を伺います。

次にふるさと納税拡充について。

先日の所管事務調査でも取り上げたふるさと納税ですが、様々なアイデアで寄付額の増加につながってきました。今後は、町内での返礼品調達発送がさらなる経済効果をもたらす鍵になると考えますが。

3点目、企業誘致の促進について。

就任以来、継続して取り組んでいる企業誘致ですが、10年間の誘致活動を通じて感じた手応えと課題を伺います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 9番的場議員の質問にお答えします。

施政方針に関連した質問のうち、1点目の不祥事再発防止対策に関する職員倫理の高揚に向けた対応についての質問であります。昨年6月に発生した町職員による受託収賄事件を受け、町といたしましては再発防止を図るため役場内に内部検討委員会を組織し、第三者委員会のご意見などを踏まえながら、今般再発防止対策を取りまとめました。

この再発防止対策では、町民から寄せられている信頼に応えることを職員倫理と定義づけし、職員倫理高揚のための具体策としては、職員倫理規程の制定を柱に、管理監督職員が率先して職

場内でのコミュニケーションを図ることや、職員向けに職員倫理綱紀肅正に関する小冊子の作成と活用並びに懲戒処分の基準に関する規定の見直しなどを行い、それぞれを着実に実践していくことといたしました。

2点目の、ふるさと納税の拡充について、町内での返礼品調達発送がさらなる経済効果をもたらす鍵になると考えるがについてであります。改めて川崎町内でお金が回る仕組みをつくれるかが重要です。

さて、ふるさと納税の返礼品は、一日町長やゴルフ場利用券の体験型、それ以外に日本酒など多岐にわたり、今では約120品目を数えています。さらに魅力的な返礼品を増やす取組を続けてはいるものの、現状ではなかなか厳しい状況です。

そのような中、現在取り組んでいるのは、一番多い寄付金の階層を分析し、それにこれまでの品物を組み合わせることで新たな見せ方ができないかということです。例えば、日本酒と牛肉のコラボなどです。

ふるさと納税は自主財源を確保するだけでなく、川崎町を知ってもらう、意識してもらうとともに、経済効果が期待できる事業です。これまで以上に、様々な角度から挑戦をし、また振り返ることを欠かすことなく取り組んでまいります。

3点目の企業誘致の促進について、10年間の誘致活動を通して感じた手応えと課題はにつきまして、私が町長に就任した平成23年以降、川崎町内で長年操業していただいている企業を訪問し意見交換をしたり、県外にある本社の社長を表敬訪問したり、現在もその姿勢を変えることなく続けています。また、平成25年に企業誘致係を新設、平成27年4月にはそれまであった誘致奨励制度を抜本的に改正したようこそ川崎町へ企業立地応援条例を施行、できることを地道に続けてまいりました。誘致が成功したこともあれば、実を結ばないこともございました。

それらの中で感じたことは、成功にも失敗にも法則はないということです。ただ一つ言えることは、一期一会の気持ち、人と人の結びつきを大事にして誠実な対応を続けること、これが何より重要だと実感しています。

企業誘致を成功させるためには、移住定住政策も進め、人口減少を穏やかにしなければなりません。人口と企業誘致は密接に関わっています。職種にもよりますが、働き手が少ない自治体には、進出を渋る企業があるからです。

これからも、今ある企業を第一としながらも、リモートワークという新しい働き方への対応など、時代の潮流を敏感に察知しながら、結果が出せるように対応してしてまいります。

議員の皆様には、これまで以上のご協力をお願いするものであります。

○議長（眞壁範幸君） 的場 要君。

○9番（的場 要君） 初めに、不祥事再発防止対策について再質問させていただきます。

副町長が先頭になっていろいろと再発防止対策を考えていただいたと思いますが、新潟県の長岡市で収賄事件があって、その以降、それ以前からもやっていたと思いますが、非常に研修の回数を増やしてやっています。そして、それがネット上に出されていて誰でも見ることができますが、職員数2,400人に対して全員行うというすばらしいもの、すばらしいというか徹底したものなんだなと思っております。

いろいろなルールをつくったり書面だったり、必要なことだと思いますが、やはり職員に対しては、研修が一番勉強になるということを知ったことがあります。川崎町でも、研修ももちろん考えていく、そのようなことでよろしいでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 副町長。

○副町長（奥山隆明君） 的場議員のご質問にお答えします。

先ほど町長の答弁でもありましたけれども、職員向けの小冊子はつくってありますけれども、あれも一つの題材として、議員がおっしゃった職員研修、これを確実に毎年、基本的は全員ですね、3年に1回ぐらいは必ず受けられるような、そんな体制を今考えて、実際、これもこの間1回目を行っておりますけれども、新年度も、その取組をしっかりと続けてまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 的場 要君。

○9番（的場 要君） ありがとうございます。ぜひ、取組についてやっていただきたいと思えます。そしてまた、職員個人、いろいろな場面で判断をすることが求められる、あると思えます。そこでしっかりした判断をするために、やはり様々な研修なども必要でございますが、精神的な安定、そして健康的な安定というのも大切な要素の一つなんだろうと思います。職員の皆様に対してメンタルヘルス等々、ストレスチェックも含めた対応も併せてお願いしたいと思えます。いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 副町長。

○副町長（奥山隆明君） やっぱり職員が、外部からいろいろな働きかけがあったとした場合ですね、毅然としてはねつける強い意志、心があれば問題ないと思うんですけども。やはり、心身が万全でなくて、誰にも言わずに悩みを抱えていると、そうすると、そういったものがなかなか顕在化してこないということがあると思います。そうした意味においても、議員ご指摘のとおり、職員一人一人の心の健康というのは非常に大切だと考えております。こうした心の不調を未

然に防止するため、これもご指摘ありましたけれども、ストレスチェックが有効だと言われております。これは、当町におきましても、毎年1回、全職員対象に行っておりますが、このほかにもいろいろなやり方というのがあると承知しておりますので、こういったやり方がこの町に適切なのかも含めてで、今後とも検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 的場 要君。

○9番（的場 要君） ぜひやっていただきたいと思います。

それでは、ふるさと納税の拡充についての再質問でございます。

ふるさと納税、担当課で非常に頑張っていたいて、年々寄付額が増加している状況でございます。その中でも、やはり日本酒の割合が非常に高いということでございます。令和2年度では約70%、令和3年1月末現在でももう76%に達しているという状況でございます。この寄附額のパーセンテージで経費を差し引いた分、そして商品返礼品については30%未満ということでありますので、令和2年で約2,200万円、令和3年で2,500万円という状況でございます。

これが、残念ながら町外から購入をしている状況ということでございます。以前も指摘したことはございますが、相手方があつての状況ですのでこれをすぐに改善するのはなかなか厳しいんだらうと思っておりました。

僕は、以前道の駅の質問したときに、道の駅でならこれを販売する可能性が十分あり得るだろうと思っておりました。しかし今回、道の駅も中止となったような状況で、さらに町の中で販売する状況をつくるのは難しくなったなと思っております。しかしながら、いずれは町内での販売も行っていけるような状況にしなくてはならないとずっと思っております。何らかの方法、そして、相手方民間の会社でございますが、にも協力と理解を得られるような対策を打っていかねばならないと思います。いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 地域振興課長。

○地域振興課長（滝口 忍君） 9番的場 要議員の質問に回答申し上げます。

ふるさと納税の一番の返礼品はお酒になってございます。先ほどの的場議員がおっしゃったとおりです。

そこで、町長は平成23年に就任して、そのときにちょうど震災がございまして、蔵が川崎町に移ってきました。町長はそのとき、平成23年の10月でございましたが、当時今の社長が専務だった頃に、川崎町に来てくれてありがとうという表敬訪問皮切りに、年1度程度社長との意見交換というのを欠かすことなくこれまでやってまいりました。その中でも、議員もそうですが町長も

もちろん川崎町でお金が回ればいいという思いが強いですから、川崎町にぜひってというような話をその都度してございますが、現在に至ってないと。我々は、そのほかにもその会社側から町に対していろいろな相談がございます、それらを誠実に行う。そして、町長は町長で毎年意見交換を欠かさない、そういった地道な行動をやってきています。これらを引き続き欠かさずことなくやっていって、その時期が来れば必ず進出というか、町内で酒が買えるような状況になると思しますので、それを迎えるためにしっかり対応してまいります。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 的場 要君。

○9番（的場 要君） 民間相手でなかなか厳しい状況、そして考えもしっかりしている社長さんですから、すぐには難しいのを重々承知しております。その中でも、やはりアクションは起こしていかなければならない、そういうふうに思っております。引き続き、対策、町内で購入できるような対応をとっていただきたいと思っておりますのでございます。

そして、企業誘致の促進についての再質問をさせていただきます。

企業誘致については、非常に厳しい状況であるということはもちろん承知をしておりますが、様々な取組を行っている中、全国各地がライバル、自治体がライバルとなっているところであります。

この企業誘致、最近では、民間のコンサル会社をお願いをするという自治体が増えてきました。コンサル会社では、企業誘致支援業務、そして地方進出動向調査、ヒアリング、そしてサテライトオフィス開設、企業誘致対象となり得る企業の情報、そして誘致企業と地元企業の連携調整業務、地域企業のニーズ、様々なマッチングや、調査を行ってくれるということでもあります。

やはり、町長が一生懸命取り組んできてなかなかこう厳しいというのは肌で感じておられると思いますが、自治体でできる範囲も僕は限られてるんだろうなと思っております。やはりそこは、情報、そして力を持った民間企業の助けを得ることも一つの方法だと思います。いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 的場議員の質問にお答えします。

正直、町の職員を県の企業誘致のほうに派遣したりしてきました。それで、職員が地道に働く中で、やはり人脈もできて何回か大きな話も来たんですが、その後相手の会社が世代交代してしまったり、あとももちろん継続中で、最終候補に残っていながらコロナになって滞ってしまったりしている面があります。県に出向させたおかげで、いろいろな情報や交流ができて進んではいる

んですが、なかなかコロナによって決め手が欠いていることも事実です。そういった中、的場議員がおっしゃるように、そういった方々の力を借りるのも、一つの方法なので、やはり打てる手はいろいろな形で打ってそういった人たちと交流ができるような形で勉強していきたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） これで、的場 要君の一般質問を終わります。

通告第4号、8番眞幡善次君。

【8番 眞幡善次君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 初めに、施政方針について質問願います。

○8番（眞幡善次君） 8番眞幡善次、ただいま議長よりお許しを得ましたので、通告に従い質問させていただきます。

まず初めに、町長の施政方針について質問させていただきます。

町長の施政方針を聞き、町民のために日々の業務を一生懸命やっという心構えが伝わってきました。コロナ禍の中、自分の意図することもできず歯がゆい思いをしていることと察します。また、公約であった道の構想も、町民に夢を与えていただけに早い段階での中止にしたのはよかったのではないかと思います。また時期を見て、再度検討していただきたいと思います。

今後とも、町民に夢を与え、強いリーダーシップを発揮して町政運営を行っていただきたいと思います。

さて、子育て支援やふるさと納税の拡充、また企業誘致の促進など30項目にわたる施政方針が発表されました。どれもこれも町民にとっては大切ですが、その中でも町長が最も力を入れて取り組みたいと思っているものは何か伺いたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 施政方針について、8番眞幡善次議員の質問にお答えします。

1点目の、施政方針の中で最も力を入れたい施策は何かとの質問ですが、現在の行政運営上、1つに絞ることは大変困難だと実感しています。川崎町だけでなく、日本、世界においても、いまだ新型コロナウイルスの影響は甚大であり、人口減少と少子高齢化が進行中です。川崎町民を取り巻く環境が大きく変化しています。さらには、町民の要求が複雑多様化、1つの政策を実行しただけでは山積している課題の解決は望めません。そのため、どうしてもバランスのよい政策を立案し、かじ取りをしていかなければなりません。

あえて絞るとすれば、3本柱は必要だと考えています。

1点目は、町民の健康を守るということです。3年目を迎えるコロナ対策の中心となるワクチン接種はもとより、各ライフステージに応じた保健事業を推進していかなければなりません。

2点目は、子育て支援です。子供は川崎町の財産であり宝です。子供たちの健やかな成長なくして将来は望めません。かねてより推進している子育て家庭に対する経済的な支援や、良質な保育・教育環境の維持に努めてまいります。

3本目は、企業誘致の推進です。生きていくためには仕事、なりわいが必要です。宮城県との信頼関係で得られる情報などを逃すことなく、自ら企業を訪問し、確実にチャンスをもつものにすることがあります。そのためには、ささいなことにも心血を注がなければなりません。これまで同様骨身を惜しむことなく、愚直に対応してまいります。

これら3本柱のほか、施政方針で示した政策だけでなく、様々な事業をあらゆる観点で見つないで、政策を実行していきたいと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。眞幡善次君。

○8番（眞幡善次君） 町長から、特に力を入れて取り組みたいという点が3点ありました。これは町長言うように、全ての項目が町民にとっては大事な点だと思いますが、あえて3点に絞っていただきました。

その中で、町民の命と暮らしを守ることが一番大事だということを言っておりますが、私もそのとおりだと思います。川崎町でもコロナ対策においてはいち早く取り組み、県内でもやっぱり一番早く対応していただいたと感謝しております。

また、町では町民1スポーツということで、若い世代から健康を管理して、やはり高齢者になっても元気な生活ができるようにということで取り組んでおります。

現在、高齢者率が町も38%に、たしかになってきていると思います。これからますます、やはり高齢者率というのは増えてくると思っております。とにかく、町民の命と暮らしを守るため、町民が健康で生きがいのあるまちづくりをするために、町長がどのように考えているか改めてお伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 改めて、高齢化率が38%ということで、これからもその率が高くなっていくのではないかとということです。

いろいろな、病院経営もそうなんですけれども、医療や介護、また病気にならないように予防していく検査、先ほども清隆議員からいろいろな検査の補助とかのことも出ましたけれども、そ

ういったことをやはり親身になって一体的に進めていかなければならないと思っています。地域包括センターを中心に、やっぱりお互いに支え合うという気持ちを町民の皆さんに浸透させながら、また眞幡議員ふだんから言っておられる老人クラブなんかの支援ということで、社会参加をこれからも進めていってもらって、働きがいとか生きがいのある社会を推進していかなければなりませんし、今回シルバー人材センターどんどん会員増えてきましたが、働くことを通して、また働きがいを町民の皆さんに持ってもらう、とにかく支え合いの気持ちと社会参加と、働きがい、そういったものを全て一緒に進めていかなければなりませんので、担当する人だけでなく、町民にそういったことを浸透させていく仕掛けというか、ことが大切だと思っています。

そういった中、なかなかコロナで活動を休まざるを得なくなったり、縮小したりせざるを得ませんが、各担当と知恵を絞って、みんなが社会参加できる活動を進めていきたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 眞幡善次君。

○8番（眞幡善次君） ぜひそのような方向で進んでいただきたいと思います。

子育て支援については、小山町政になって以降、就任以来最も力を入れてきた一つだと思えます。結婚祝い金から、子供誕生祝い、そして子供たちが成長するまであらゆる支援をしてきているのが現状だと私も理解しております。

今現在コロナ禍の中にあって、経済的支援等、いろいろ子育て支援には今もやっているところなんですけど、今後新たに町としてこれだけはちょっとやってみたいということがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 眞幡議員の質問にお答えします。

先ほど、的場議員から給食のことを質問されました。とにかく、教育長にはいろいろなアンケートを取ってもらって、PTAの人たちの、親の考えをまとめてほしいと。そういった中で、町で、負担している人たちもいるけれどもほかの人たちとの整合性、かねてより言われておりますから、今回値上げせざるを得ない、そのことを理解してもらおうと同時に、今までのやり方でいいのか、そういったことも議員の皆さんに今回のことで一緒に考えてもらおうとは思っております。そのためにも、たたき台になるアンケートを2回取ったわけでありまして。以前やったときはやっぱり、多くが農家なんだから米ぐらいは自分たちで出そうと思ったんですけども、やはり時がたつにつれて、内容も状況も変わってきましたので、今回この給食の負担をどのようにしていくか、これも本当に大きな子育て支援ですから、皆さんとともに考えていかなければならないと思っています。

○議長（眞壁範幸君） 眞幡善次君。

○8番（眞幡善次君） 先ほど、企業誘致の件につきましては、的場議員から質疑応答ございましたので、ちょっと変わった面から一つ質問させていただきたいと思います。

企業でも、起こす業と書いて起業ということが言われておりますが、やはり川崎町でもこれから事業を始めたいという人たちはたくさんあると思うんですよ。それで、ほとんどの窓口が商工会を通してと言われて、町サイドはタッチしないというのが現状だと思いますが、やはりこれか企業を起こそうとする意思のある方には町も積極的に相談に乗り、ある程度の支援策を打ち出していかないと町の発展はないと思うんですよ。その点町長はどのように考えているか、ひとつお聞かせいただきたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 眞幡議員の質問にお答えします。

やはり、かつては商工会が窓口になったりしていましたが、今はやはり地域振興課や、あと農林課なども結構、町で農業したいとか事業をしたいということで結構皆さんいらっしゃっています。国の制度を活用したりしている面はありますし、ほかの町から比べて活用している人であっても多いということにはなっていますが、まだまだ少ないのは事実です。そういった中、眞幡議員さんがおっしゃるとおり、どういった支援ができるのか、もちろん地域おこし協力隊などかなり手厚い制度、国の制度を受けている人もいますし、その地域おこし協力隊の人たちも多く、今、町は来てもらって、働きかけをしてもらっています。そういった中で町がどういった支援ができるのか。ほかの皆さんとの整合性もありますから、しっかりと検討していかなければならないと思っています。

○議長（眞壁範幸君） 次に、防災対策は万全かについて質問願います。

○8番（眞幡善次君） 次に、防災対策は万全かについて質問させていただきます。

近年、地球環境の変化により、線状降水帯等による集中豪雨が各地で起こり、大規模な災害が発生しております。当町でも、一昨年の豪雨により大きな被害が発生しております。また、蔵王山の噴火をはじめ大雨による地滑りや河川の氾濫など、過去に経験したことのない災害がいつ起こっても不思議ではありません。

町も、防災マップを見直すなど防災対策には万全に期しておりますが、常に準備を怠ってはいけません。危険箇所などについて、小まめに情報を収集、更新する必要がある、地域住民への周知と情報の共有を図るべきと考えるが、町長の考えをお伺いします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 防災対策は万全か、危険か所について小まめに情報収集、更新し、地域住民への周知と情報の共有を図るべきとの質問であります。初めに川崎町が現在取り組んでいる防災対策の1例をご紹介しますと、国土交通省が主催する名取川・阿武隈川下流等流域治水協議会を介して、国や宮城県などの各行政機関や民間事業者との連携を図り、防災や減災対策に関する様々な情報共有を行っております。

また、町内におきましては、土砂災害警戒区域の位置や、災害への備え、避難行動に関することなど、基礎的な防災対策などを記載した防災マップを令和2年11月に改定し、全戸配布いたしました。なお、この防災マップの情報につきましては、町のホームページに関連情報を掲載いたしまして、多くの町民がSNSを通じて閲覧できるようにしているところです。

加えて、前川六方地区における流水対策のため宮城県と共同で砂防事業を行っているほか、地域住民が自主的な判断で避難行動ができるよう、雨量計を貸している事例もあります。

議員ご指摘のとおり、近年では想像をはるかに超える大雨によって各所で土砂災害が多発しており、昨年7月に静岡県熱海市で発生した大規模な土砂災害により多くの人命が失われたことは記憶に新しいところであります。このような痛ましい事故を起こさないためにも、川崎町におきましては災害や防災対策に関する情報発信の強化を図ることを第一に、必要に応じて防災マップを改定することに加え、昨年12月にLINEの公式アカウントを取得しましたので、今後の防災情報に関する活用方法について検討したいと思います。

また、既に活用しておりますエリアメールやSNSなどについても、今後より精度を向上させるなどして、より広く、迅速かつ正確な情報の発信に努めてまいりたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 眞幡善次君。

○8番（眞幡善次君） 町でもこのような防災マップを出しています。私も内容を見てみたら非常にきめ細かくなっております。これ、平成28年度の発行の防災マップと令和2年度発行の防災マップ、それを比較してみましたら、大雨によった災害箇所がつぶさに訂正されて、新たに付け加えられていました。非常に町の対応は早かったんじゃないかと感謝しております。ただ、この防災マップの果たす役割は非常に大きいんですが、町民がこの防災マップがあること自体を知らない人が、正直な話何人もいたんですよね。各家庭に配布済みだというものの、実際には見ていないと。新聞と一緒に重ねていただけたということで、非常にこういうすばらしい防災マップがあるにもかかわらず有効利用していないというのが現状なんですよね。

そこで私は、やはり少なくとも区長や自主防災組織のメンバーにだけは、こういう防災マップ

を見せてっていいですか、こういうものが実際あるということでもっと徹底してやっていただければと思うんですが、その点町長はどのように考えているかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 私も毎月区長会議に出て、公務が重なった場合は副町長が出て、区長さんと意見交換させてもらっているんですが、やはり我々も、これ皆さんに配ってくださってというところばかりで、もう少しやはり区長さんたちに説明もし、区長さんからも意見を聞くことをもっとしっかりしなければなりませんので、次からはしっかりとこのマップを使って区長さんにまず説明をする、区長さんの意見も賜る。それから自主防災組織があるところにも出向いてこれを説明する。眞幡議員おっしゃるとおり、もう少しこれを皆さんに知ってもらう努力をしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 眞幡善次君。

○8番（眞幡善次君） 時間ですので、最後の質問にしたいと思います、各行政区におきましては、現在自主防災組織というのが立ち上げられていると思います。それで、現在どのくらいのところが、何か所で自主防災組織が立ち上げられているかどうか。

それとまた、やはり、年1回程度自主防災組織のメンバーと役場職員との会合といいますか会議を私持っていたきたいと思うんですよ。やはり、せっかくこういった自主防災組織があるわけですから、地域にとっては自主防災組織っていうのはすごい役割を果たすわけですね。それがやっぱり意思疎通が、役場とその自主防災組織との意思疎通ができていないと、有事の際に何の活躍もできないわけです。その点を生かしていただきたいと思いますが、その点、どのように考えているかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 総務課長。

○総務課長（渡邊輝昭君） 眞幡議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、自主防災組織なんでございますが、現在22の行政区中12の行政区で自主防災組織が設立されております。直近では、多分ご承知かと思いますが、本荒町行政区で自主防災組織が設立されたというところがございます。

2点目ですけれども、自主防災組織、それと町との情報交換といいますか会議の設定につきましては、私どものほうでそういった部分の発信力がちょっと低かったのかなということもありますので、これから自主防災組織の方々といろいろ調整を図って、必要に応じて対応させていただきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（眞壁範幸君） これで眞幡善次の一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（眞壁範幸君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

大変お疲れさまでした。

午後0時00分 散会

上記会議の経過は事務局長佐藤文典が調製し、書記高橋悦子が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員
